



兵庫労働局発表 平成 28 年 2 月 12 日 (金)	配布先 兵庫県政記者クラブ	担 当	職業安定部需給調整事業課 課 長 室井 一則 指導係長 盛岡 慎吾 TEL 078-367-0831 FAX 078-367-3853
報道関係者 各位			

外国人労働者数、届出義務化以来過去最高を更新

兵庫労働局における「外国人雇用状況」の届出状況
(平成 27 年 10 月末現在) について

兵庫労働局はこのほど、平成 27 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況と
りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

- ① 外国人労働者数は 20,303 人 (前年同期比 2,689 人、15.3% の増加
で平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高)。
- ② 外国人労働者を雇用している事業所数は 4,549 か所 (前年同期比 513 か所、
12.7% の増加で届出義務化以来、過去最高)。
- ③ 国籍別では、中国が最も多く 8,347 人 (外国人労働者全体の 41.1%)。
次いでベトナム 3,804 人 (同 18.7%)、フィリピン 1,703 人 (同 8.
4%) の順。
- ④ 産業別では、製造業が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の 29.8%、
外国人労働者の 42.9% を占める。
- ⑤ 事業所規模別では、「30 人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する
事業所の 50.5%、外国人労働者全体の 29.1% を占める。
- ⑥ 労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用する事業所は 342 か
所で、外国人労働者を雇用する事業所全体の 7.5%、当該事業所に就労している
外国人労働者は 2,045 人で、外国人労働者全体の 10.1%。

(添付資料)

- ・別添 1 外国人雇用状況の届出状況 (平成 27 年 10 月末現在) (概要版)
- ・別添 2 外国人雇用状況の届出状況 (平成 27 年 10 月末現在) (本文)
- ・別添 3 外国人雇用状況の届出状況表一覧 (平成 27 年 10 月末現在)

「外国人雇用状況」の届出状況(平成27年10月末現在) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

- ・外国人労働者数は20,303人。前年同期比で2,689人(15.3%)増加。
- ・平成19年に届出が義務化されて以来、初めて2万人を超えた。

【増加した要因】

- ・現在、政府が進めている高度外国人材、留学生の受入れが進んできていることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられる。

○ 国籍別の状況(P1)

- ・中国 8,347人(全体の41.1%) [前年同期比0.3%増加]
- ・ベトナム 3,804人(同 18.7%) [同 63.3%増加]
- ・フィリピン 1,703人(同 8.4%) [同 20.5%増加]
- ・ブラジル 1,018人(同 5.0%) [同 3.0%減少]
- ・韓国 887人(同 4.4%) [同 24.2%増加]
- ・特に、ベトナムについては前年同期比で1,474人(63.3%)増加しており、大幅な増加となっている。

○ 在留資格別の状況(P2)

- ・専門的・技術的分野 3,811人 [前年同期比 487人(14.7%)増加]
- ・技能実習 4,940人 [同 905人(22.4%)増加]
- ・資格外活動(留学) 3,593人 [同 664人(22.7%)増加]

○ ハローワーク別の状況(P4)

- ・神戸 4,847人(全体の23.9%) [前年同月比11.1%増加]
- ・灘 3,705人(同 18.2%) [同 17.4%増加]
- ・姫路 2,340人(同 11.5%) [同 21.9%増加]
- ・尼崎 1,626人(同 8.0%) [同 18.2%増加]
- ・西宮 1,301人(同 6.4%) [同 17.3%増加]
- ・上位5ハローワークで全体の7割近くを占める。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

- ・ 外国人を雇用している事業所は4,549か所。
前年同期比で513か所(12.7%)増加。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来初めて4千5百事業所を超えた。

○ ハローワーク別の状況(P3)

- ・ 神戸 1,301か所(全体の28.6%) [前年同月比13.9%増加]
- ・ 灘 526か所(同 11.6%) [同 8.0%増加]
- ・ 姫路 522か所(同 11.5%) [同 15.7%増加]
- ・ 尼崎 400か所(同 8.8%) [同 21.6%増加]
- ・ 西宮 337か所(同 7.4%) [同 8.4%増加]
- ・ 上位5ハローワークで全体の7割近くを占める。

○ 事業所規模別の状況(P4)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の50.5%、外国人労働者全体の29.1%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模事業所では、前年同期比で18.7%増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の42.9%、外国人労働者を雇用する事業所全体の29.8%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比でわずかに減少。一方で、建設業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業はわずかに増加。
(P3、P5)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - ・ 342か所(事業所全体の7.5%)
 - ・ 前年同期比で9か所(2.7%)増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - ・ 2,045人(外国人労働者全体の10.1%)
 - ・ 前年同期比で135人(7.1%)増加。(P1)

「外国人雇用状況」の届出状況(本文) (平成27年10月末現在)

【別添2】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けるものである^(注)。

今般、平成27年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

^(注) 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 平成27年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、4,549か所であり、外国人労働者数は20,303人であった。これは、平成26年10月末現在の4,036か所、17,614人に対して513か所(12.7%)、2,689人(15.3%)の増加となった。増加した要因として、現在、政府が進めている高度外国人材、留学生の受入れが進んでいることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることから、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の増加も考えられる。【別表2、参考表】

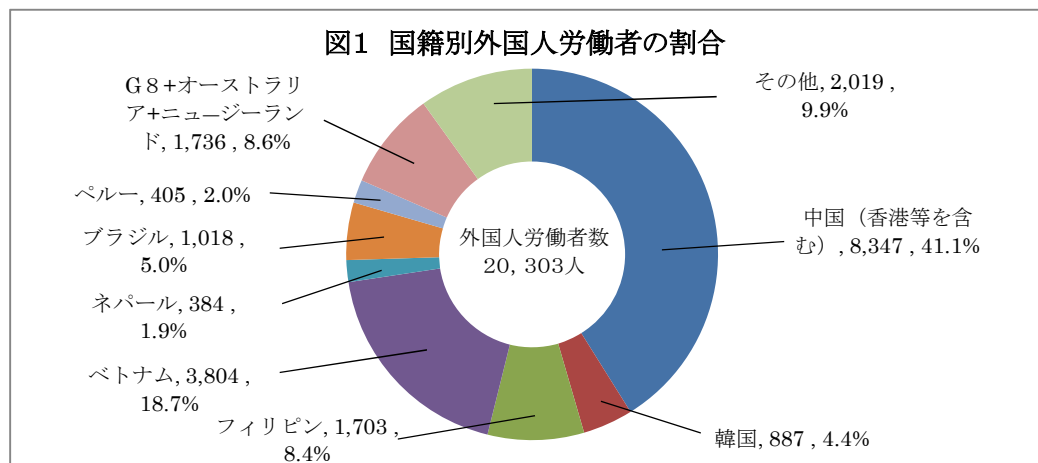
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は342か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,045人であり、それぞれ事業所全体の7.5%、外国人労働者全体の10.1%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む。以下同じ。)が外国人労働者数全体の41.1%を占め、次いで、ベトナムが18.7%、フィリピンが8.4%となっている。

なお、ベトナムについては、前年同期比で1,474人(63.3%)の増加となっている。

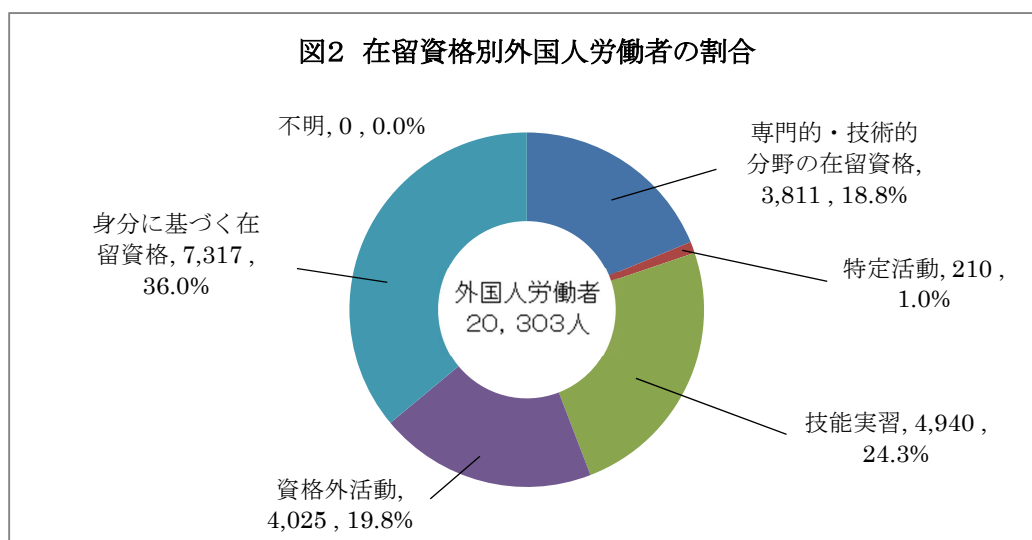
【図1、別表1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹⁾」が外国人労働者全体の 36.0%を占め、次いで、「技能実習」が 24.3%、「資格外活動」が 19.8%、「専門的・技術的分野の在留資格²⁾」が 18.8%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は 4,940 人と前年同期比で 905 人 (22.4%) 増加しており、技能実習生の受け入れが拡大している。また、「資格外活動」が 4,025 人と前年同期比で 645 人 (19.1%) 増加している。

【図 2、別表 1、参考表】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「技能実習」が 30.1%、「資格外活動（留学）」が 24.8%、「身分に基づく在留資格」が 24.1%となっている。

ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 98.8%、100%を占めている。

G7/8³⁾ + オーストラリア + ニュージーランドは、「専門的・技術的分野の在留資格」が 58.1%を占めている。【別表 1】

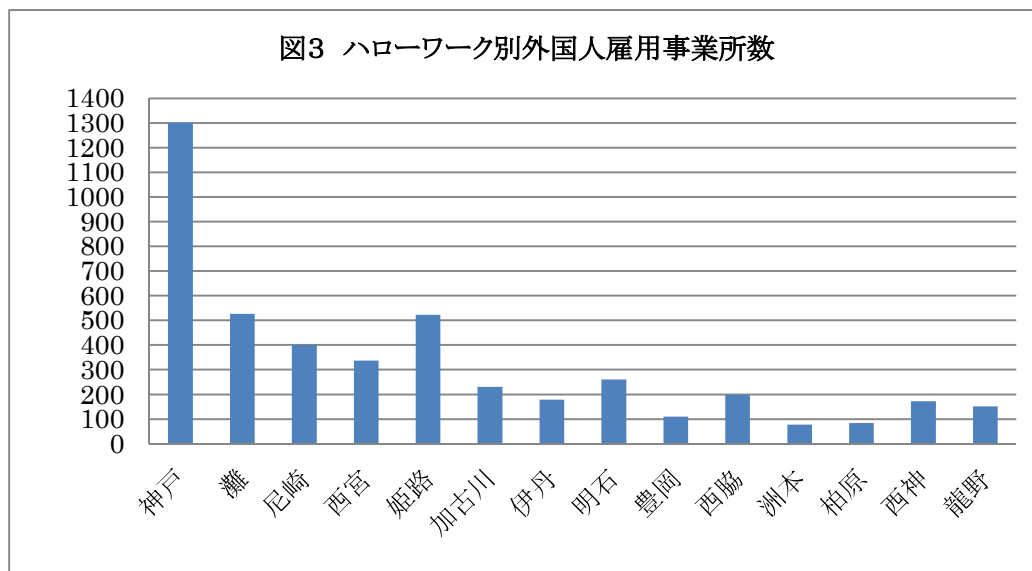
¹⁾ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

²⁾ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

³⁾ G7/8 は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

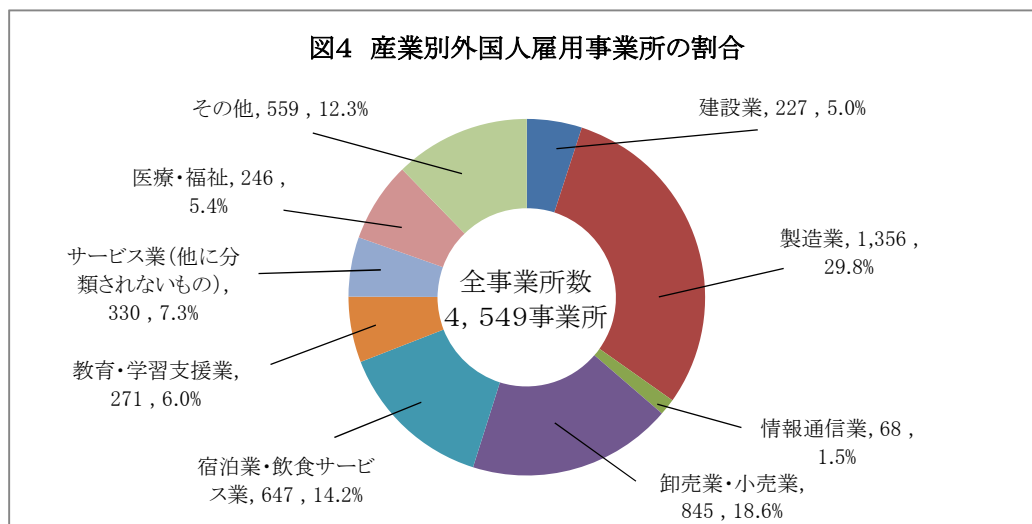
3 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) ハローワーク別にみると、神戸が 28.6%を占め、次いで灘 11.6%、姫路 11.5%、尼崎 8.8%、西宮 7.4%となっている。【図 3、別表 2】



(2) 産業別にみると、「製造業」が 29.8%を占め、次いで「卸売業・小売業」が 18.6%、「宿泊業・飲食サービス業」が 14.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 7.3%となっている。

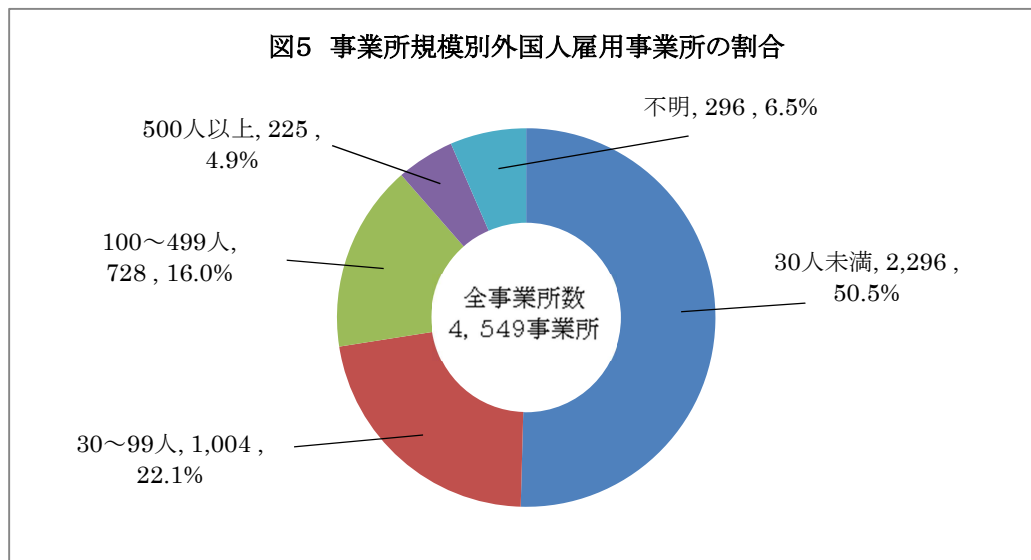
「製造業」、「教育・学習支援業」の占める割合は前年同期比で微減し、「建設業」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」は微増している。【図 4、別表 4】



4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の50.5%を占める。

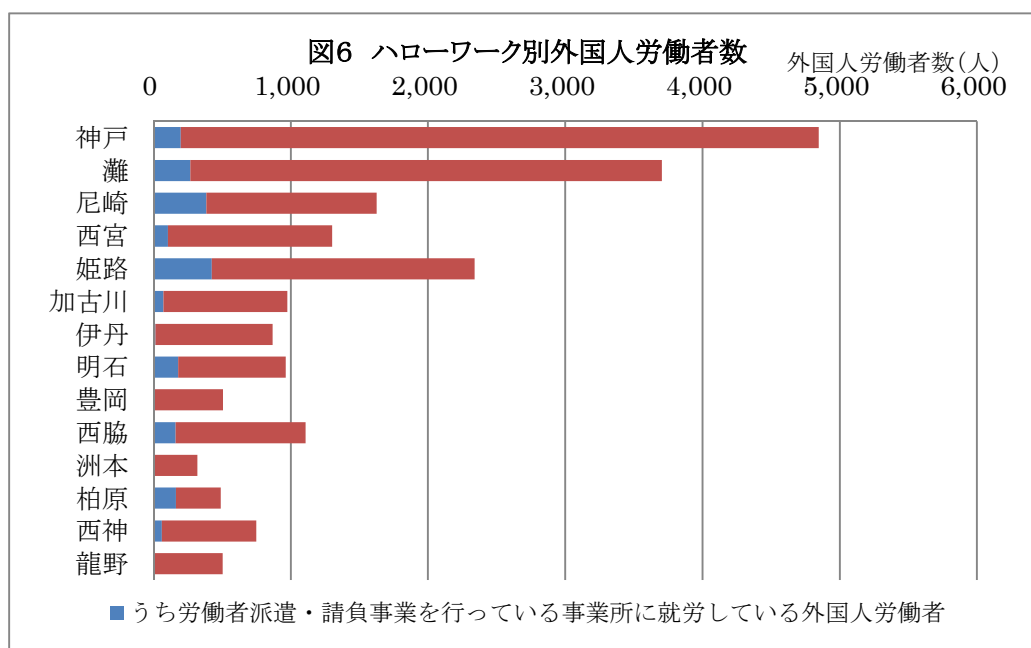
事業所数はどの規模においても増加している。【図5、別表8、参考表】



4 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) ハローワーク別にみると、神戸が23.9%、次いで灘18.2%、姫路11.5%、尼崎8.0%、西宮6.4%となっている。【図6、別表2】

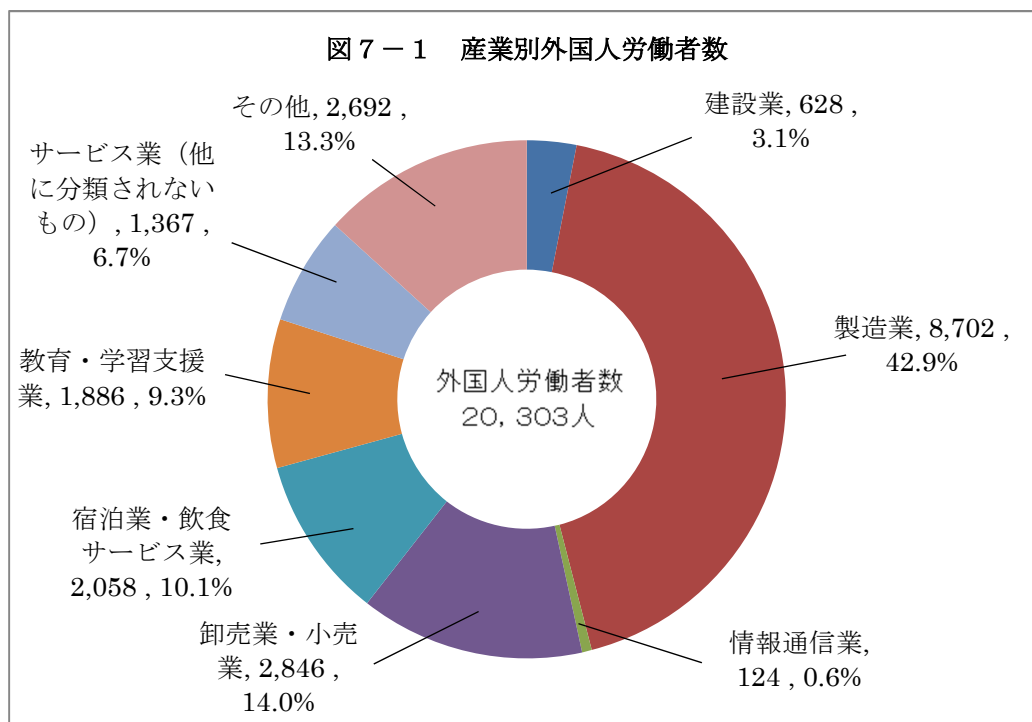
また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をハローワーク別にみると、柏原が33.3%、尼崎が23.6%、明石が18.6%、姫路が18.1%となっている。



ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは神戸で 28.7%、次いで加古川 26.1%、「技能実習」の割合が最も高いのは柏原で 66.1%、次いで龍野 59.8%、「資格外活動（留学）」の割合が最も高いのは灘で 38.7%、次いで神戸 27.8%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは尼崎で 47.2%、次いで西宮 44.7%となっている。【別表 3】

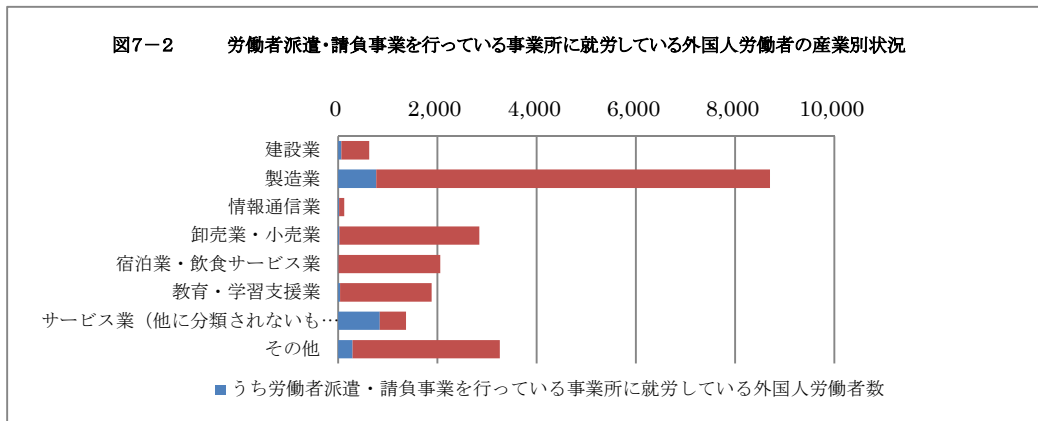
(2) 産業別にみると、「製造業」が 42.9%を占め、次いで「卸売業・小売業」が 14.0%、「宿泊業・飲食サービス業」が 10.1%、「教育・学習支援業」が 9.3%となっている。

【図 7-1、別表 4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 8.8%にあたる 766 人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同 61.2%にあたる 836 人となっている。【図 7-2、別表 4】

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、36.7%（318 人）となっている。

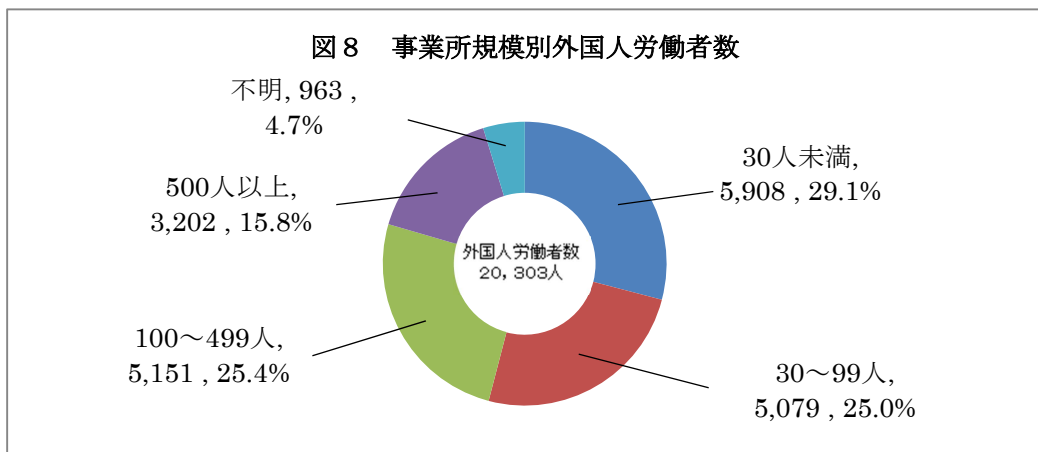


ハローワーク別・産業別にみると、柏原、豊岡、西脇、姫路、龍野、伊丹、明石は「製造業」の割合が高く、柏原と豊岡では80%を超えている。神戸は「卸売業・小売業」及び「宿泊業・飲食サービス業」の割合が高く、それぞれ21.8%、22.2%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が27.8%、「教育・学習支援業」が19.9%、「卸売業・小売業」が14.3%となっている。「技能実習」については、「製造業」が77.0%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が41.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.0%となっている。【別表6】

さらに、国籍別にみると、ベトナム、ペルー、ブラジル、フィリピン、中国については、「製造業」がそれぞれ60.1%、56.3%、51.4%、50.3%、43.0%と高い割合となっているが、G7/8+オーストラリア+ニュージーランドについては、「教育・学習支援業」の割合が高く、57.3%を占めている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の29.1%を占める。【図8、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成27年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	20,303	3,811 (18.8%)	2,252 (11.1%)	210 (1.0%)	4,940 (24.3%)	3,593 (17.7%)	432 (2.1%)	7,317 (36.0%)	4,237 (20.9%)	1,578 (7.8%)	224 (1.1%)	1,278 (6.3%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,347 【41.1%】	1,453 (17.4%)	1,217 (14.6%)	46 (0.6%)	2,515 (30.1%)	2,071 (24.8%)	247 (3.0%)	2,015 (24.1%)	1,389 (16.6%)	387 (4.6%)	69 (0.8%)	170 (2.0%)	0 (0.0%)
韓国	887 【4.4%】	243 (27.4%)	173 (19.5%)	28 (3.2%)	7 (0.8%)	101 (11.4%)	17 (1.9%)	491 (55.4%)	350 (39.5%)	106 (12.0%)	16 (1.8%)	19 (2.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,703 【8.4%】	167 (9.8%)	106 (6.2%)	54 (3.2%)	271 (15.9%)	18 (1.1%)	14 (0.8%)	1,179 (69.2%)	680 (39.9%)	261 (15.3%)	21 (1.2%)	217 (12.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	3,804 【18.7%】	247 (6.5%)	210 (5.5%)	10 (0.3%)	1,638 (43.1%)	990 (26.0%)	22 (0.6%)	897 (23.6%)	403 (10.6%)	83 (2.2%)	79 (2.1%)	332 (8.7%)	0 (0.0%)
ネパール	384 【1.9%】	138 (35.9%)	26 (6.8%)	3 (0.8%)	5 (1.3%)	117 (30.5%)	82 (21.4%)	39 (10.2%)	17 (4.4%)	14 (3.6%)	1 (0.3%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,018 【5.0%】	4 (0.4%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.8%)	0 (0.0%)	1,006 (98.8%)	458 (45.0%)	209 (20.5%)	8 (0.8%)	331 (32.5%)	0 (0.0%)
ペルー	405 【2.0%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	405 (100.0%)	223 (55.1%)	36 (8.9%)	10 (2.5%)	136 (33.6%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	1,736 【8.6%】	1,009 (58.1%)	253 (14.6%)	15 (0.9%)	0 (0.0%)	34 (2.0%)	17 (1.0%)	661 (38.1%)	390 (22.5%)	254 (14.6%)	6 (0.3%)	11 (0.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	792 【3.9%】	491 (62.0%)	109 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (0.9%)	5 (0.6%)	289 (36.5%)	176 (22.2%)	106 (13.4%)	1 (0.1%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	229 【1.1%】	100 (43.7%)	29 (12.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	8 (3.5%)	0 (0.0%)	120 (52.4%)	81 (35.4%)	38 (16.6%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
その他	2,019 【9.9%】	550 (27.2%)	264 (13.1%)	54 (2.7%)	504 (25.0%)	254 (12.6%)	33 (1.6%)	624 (30.9%)	327 (16.2%)	228 (11.3%)	14 (0.7%)	55 (2.7%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(2)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負労働者[比率]	
兵庫局計	4,549	342 [7.5]	100.0	20,303	2,045 [10.1]	100.0
1 神戸	1,301	75 [5.8]	28.6	4,847	198 [4.1]	23.9
2 灘	526	33 [6.3]	11.6	3,705	269 [7.3]	18.2
3 尼崎	400	29 [7.3]	8.8	1,626	384 [23.6]	8.0
4 西宮	337	17 [5.0]	7.4	1,301	106 [8.1]	6.4
5 姫路	522	66 [12.6]	11.5	2,340	424 [18.1]	11.5
6 加古川	231	24 [10.4]	5.1	974	72 [7.4]	4.8
7 伊丹	178	5 [2.8]	3.9	868	14 [1.6]	4.3
8 明石	261	31 [11.9]	5.7	964	179 [18.6]	4.7
9 豊岡	110	0 [0.0]	2.4	507	- [0.0]	2.5
10 西脇	198	17 [8.6]	4.4	1,107	160 [14.5]	5.5
11 洲本	77	2 [2.6]	1.7	320	8 [2.5]	1.6
12 柏原	84	27 [32.1]	1.8	489	163 [33.3]	2.4
13 西神	172	11 [6.4]	3.8	750	60 [8.0]	3.7
14 龍野	152	5 [3.3]	3.3	505	8 [1.6]	2.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該都道府県の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全国計）に対する、各都道府県の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各都道府県の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			留学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち永住 者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住 者	
兵庫局計	20,303	3,811 (18.8)	2,252	210 (1.0)	4,940 (24.3)	3,593 (17.7)	432	7,317 (36.0)	4,237	1,578	224	1,278	0
1 神戸所	4,847	1,391 (28.7)	807	52 (1.1)	376 (7.8)	1,346 (27.8)	110	1,572 (32.4)	945	349	39	239	0
2 灘所	3,705	619 (16.7)	358	34 (0.9)	116 (3.1)	1,434 (38.7)	144	1,358 (36.7)	789	318	49	202	0
3 尼崎所	1,626	186 (11.4)	140	24 (1.5)	340 (20.9)	239 (14.7)	70	767 (47.2)	457	146	14	150	0
4 西宮所	1,301	337 (25.9)	147	20 (1.5)	83 (6.4)	238 (18.3)	42	581 (44.7)	340	155	16	70	0
5 姫路所	2,340	254 (10.9)	183	6 (0.3)	1,115 (47.6)	69 (12.0)	12	884 (37.8)	470	136	52	226	0
6 加古川所	974	254 (26.1)	195	2 (0.2)	320 (32.9)	40 (4.1)	13	345 (35.4)	205	62	15	63	0
7 伊丹所	868	146 (16.8)	94	22 (2.5)	249 (28.7)	53 (6.1)	13	385 (44.4)	223	97	8	57	0
8 明石所	964	139 (14.4)	102	6 (0.6)	362 (37.6)	55 (5.7)	12	390 (40.5)	240	69	6	75	0
9 豊岡所	507	58 (11.4)	15	1 (0.2)	295 (58.2)	-	2	151 (29.8)	83	63	-	5	0
10 西脇所	1,107	92 (8.3)	56	-	596 (53.8)	46 (4.2)	6	367 (33.2)	177	60	22	108	0
11 洲本所	320	57 (17.8)	15	33 (10.3)	157 (49.1)	3 (0.9)	-	70 (21.9)	42	19	-	9	0
12 柏原所	489	38 (7.8)	20	-	323 (66.1)	6 (1.2)	-	122 (24.9)	62	29	1	30	0
13 西神所	750	181 (24.1)	106	2 (0.3)	306 (40.8)	63 (8.4)	6	192 (25.6)	126	48	1	17	0
14 龍野所	505	59 (11.7)	14	8 (1.6)	302 (59.8)	1 (0.2)	2	133 (26.3)	78	27	1	27	0

注1：（ ）の数値は、都道府県別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」(②)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	4,549	342 [7.5]	100.0	20,303	2,045 [10.1]	100.0
A 農業、林業	33	0 [0.0]	0.7	225	0 [0.0]	1.1
B 漁業	6	0 [0.0]	0.1	22	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 #DIV/0!	0.0	0	0 #DIV/0!	0.0
D 建設業	227	16 [7.0]	5.0	628	65 [10.4]	3.1
E 製造業	1,356	101 [7.4]	29.8	8,702	766 [8.8]	42.9
うち 食料品製造業	195	4 [2.1]	4.3	2,243	35 [1.6]	11.0
うち 繊維工業	108	5 [4.6]	2.4	594	34 [5.7]	2.9
うち 金属製品製造業	209	17 [8.1]	4.6	892	95 [10.7]	4.4
うち 生産用機械器具製造業	98	8 [8.2]	2.2	612	47 [7.7]	3.0
うち 電気機械器具製造業	120	13 [10.8]	2.6	867	318 [36.7]	4.3
うち 輸送用機械器具製造業	121	16 [13.2]	2.7	913	94 [10.3]	4.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	68	7 [10.3]	1.5	124	18 [14.5]	0.6
H 運輸業、郵便業	172	16 [9.3]	3.8	633	187 [29.5]	3.1
I 卸売業、小売業	845	16 [1.9]	18.6	2,846	24 [0.8]	14.0
J 金融業、保険業	21	1 [4.8]	0.5	33	1 [3.0]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	49	1 [2.0]	1.1	140	20 [14.3]	0.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	126	25 [19.8]	2.8	260	63 [24.2]	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	647	5 [0.8]	14.2	2,058	8 [0.4]	10.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	70	1 [1.4]	1.5	149	1 [0.7]	0.7
O 教育、学習支援業	271	7 [2.6]	6.0	1,886	37 [2.0]	9.3
P 医療、福祉	246	7 [2.8]	5.4	530	12 [2.3]	2.6
うち 医療業	109	5 [4.6]	2.4	293	7 [2.4]	1.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	136	2 [1.5]	3.0	235	5 [2.1]	1.2
Q 複合サービス事業	25	0 [0.0]	0.5	149	0 [0.0]	0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	330	136 [41.2]	7.3	1,367	836 [61.2]	6.7
うち 職業紹介・労働者派遣業	56	46 [82.1]	1.2	417	394 [94.5]	2.1
うち その他の事業サービス業	188	83 [44.1]	4.1	722	418 [57.9]	3.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	43	1 [2.3]	0.9	524	4 [0.8]	2.6
T 分類不能の産業	13	2 [15.4]	0.3	26	3 [11.5]	0.1

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表5】安定所別・産業別外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：人、%

地域別	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
兵庫局計	20,303	628	3.1	8,702	42.9	124	0.6	2,846	14.0	2,058	10.1	1,886	9.3	1,367	6.7
神戸所	4,847	78	1.6	923	19.0	55	1.1	1,058	21.8	1,074	22.2	265	5.5	327	6.7
灘所	3,705	16	0.4	1,257	33.9	17	0.5	727	19.6	422	11.4	783	21.1	279	7.5
尼崎所	1,626	133	8.2	496	30.5	15	0.9	244	15.0	126	7.7	24	1.5	299	18.4
西宮所	1,301	29	2.2	370	28.4	8	0.6	159	12.2	139	10.7	421	32.4	50	3.8
姫路所	2,340	135	5.8	1,536	65.6	13	0.6	167	7.1	115	4.9	63	2.7	90	3.8
加古川所	974	78	8.0	545	56.0	2	0.2	103	10.6	30	3.1	25	2.6	40	4.1
伊丹所	868	33	3.8	543	62.6	1	0.1	90	10.4	58	6.7	54	6.2	5	0.6
明石所	964	50	5.2	591	61.3	1	0.1	64	6.6	27	2.8	71	7.4	86	8.9
豊岡所	507	5	1.0	407	80.3	3	0.6	4	0.8	22	4.3	26	5.1	1	0.2
西脇所	1,107	2	0.2	802	72.4	-	0.0	68	6.1	8	0.7	12	1.1	126	11.4
洲本所	320	11	3.4	112	35.0	2	0.6	56	17.5	10	3.1	7	2.2	9	2.8
柏原所	489	3	0.6	402	82.2	-	0.0	5	1.0	7	1.4	4	0.8	32	6.5
西神所	750	31	4.1	393	52.4	7	0.9	81	10.8	14	1.9	103	13.7	14	1.9
龍野所	505	24	4.8	325	64.4	-	0.0	20	4.0	6	1.2	28	5.5	9	1.8

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、都道府県別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	20,303		628	3.1	8,702	42.9	124.0	0.6	2,846	14.0	2,058	10.1	1,886	9.3	1,367	6.7	
①専門的・技術的分野の在留資格	3,811		44	1.2	1,058	27.8	86.0	2.3	546	14.3	408	10.7	758	19.9	171	4.5	
うち技術・人文知識・国際業務	2,252		31	1.4	912	40.5	78.0	3.5	505	22.4	106	4.7	175	7.8	144	6.4	
②特定活動	210		1	0.5	31	14.8	6.0	2.9	27	12.9	25	11.9	6	2.9	4	1.9	
③技能実習	4,940		429	8.7	3,804	77.0	0.0	0.0	316	6.4	11	0.2	5	0.1	78	1.6	
④活資格動外	留学	3,593		1	0.0	661	18.4	5.0	0.1	1,012	28.2	1,022	28.4	355	9.9	159	4.4
	その他	432		1	0.2	105	24.3	0.0	0.0	100	23.1	76	17.6	35	8.1	74	17.1
⑤身分に基づく在留資格	7,317		152	2.1	3,043	41.6	27	0.4	845	11.5	516	7.1	727	9.9	881	12.0	
うち永住者	4,237		84	2.0	1,580	37.3	15.0	0.4	528	12.5	324	7.6	507	12.0	454	10.7	
うち日本人の配偶者等	1,578		31	2.0	677	42.9	11.0	0.7	161	10.2	113	7.2	195	12.4	170	10.8	
うち永住者の配偶者等	224		3	1.3	118	52.7	0.0	0.0	24	10.7	15	6.7	13	5.8	31	13.8	
うち定住者	1,278		34	2.7	668	52.3	1.0	0.1	132	10.3	64	5.0	12	0.9	226	17.7	
⑥不明	-		-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	0.0	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	20,303	2,045	10.1	628	3.1	8,702	42.9	124	0.6	2,846	14.0	2,058	10.1	1,886	9.3	1,367	6.7
中国 （香港等を含む）	8,347	767	9.2	211	2.5	3,589	43.0	74	0.9	1,659	19.9	1,126	13.5	436	5.2	472	5.7
韓国	887	60	6.8	16	1.8	149	16.8	10	1.1	196	22.1	129	14.5	163	18.4	54	6.1
フィリピン	1,703	245	14.4	39	2.3	856	50.3	3	0.2	124	7.3	76	4.5	40	2.3	193	11.3
ベトナム	3,804	320	8.4	241	6.3	2,288	60.1	10	0.3	415	10.9	285	7.5	29	0.8	201	5.3
ネパール	384	8	2.1	1	0.3	104	27.1	2	0.5	38	9.9	169	44.0	4	1.0	43	11.2
ブラジル	1,018	341	33.5	14	1.4	523	51.4	1	0.1	64	6.3	18	1.8	15	1.5	223	21.9
ペルー	405	131	32.3	19	4.7	228	56.3	3	0.7	44	10.9	8	2.0	1	0.2	46	11.4
G8+オーストラリア +ニュージーランド	1,736	27	1.6	7	0.4	113	6.5	8	0.5	78	4.5	34	2.0	994	57.3	44	2.5
うちアメリカ	792	10	1.3	3	0.4	35	4.4	3	0.4	28	3.5	7	0.9	458	57.8	14	1.8
うちイギリス	229	3	1.3	-	0.0	12	5.2	1	0.4	6	2.6	4	1.7	156	68.1	7	3.1
その他	2,019	146	7.2	80	4.0	852	42.2	13	0.6	228	11.3	213	10.5	204	10.1	91	4.5

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年度10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計		4,549	342 [7.5]	100.0	20,303	2,045 [10.1]	100.0	4.5	6.0
事業所労働者数	30人未満	2,296	151 [6.6]	50.5	5,908	477 [8.1]	29.1	2.6	3.2
	30～99人	1,004	83 [8.3]	22.1	5,079	650 [12.8]	25.0	5.1	7.8
	100～499人	728	87 [12.0]	16.0	5,151	561 [10.9]	25.4	7.1	6.4
	500人以上	225	19 [8.4]	4.9	3,202	354 [11.1]	15.8	14.2	18.6
	不明	296	2 [0.7]	6.5	963	3 [0.3]	4.7	3.3	1.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成25年	3,807	8.9	16,610	8,183	8,427	7.6
平成26年	4,036	6.0	17,614	8,733	8,881	6.0
平成27年	4,549	12.7	20,303	10,406	9,897	15.3

事業所

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
事業所総数	3,807 (4.4)	329	4,036 (4.4)	333	4,549 (4.5)	342	12.7	2.7	
産業別	建設業	—	—	—	—	227 (2.8)	16	—	—
	製造業	1,217 (6.2)	100	1,269 (6.1)	99	1,356 (6.4)	101	6.9	2.0
	情報通信業	61 (2.0)	7	65 (1.8)	7	68 (1.8)	7	4.6	0.0
	卸売業、小売業	704 (3.2)	16	739 (3.3)	15	845 (3.4)	16	14.3	6.7
	宿泊業、飲食サービス業	501 (3.2)	4	544 (2.9)	6	647 (3.2)	5	18.9	▲16.7
	教育、学習支援業	246 (6.0)	8	255 (6.2)	7	271 (7.0)	7	6.3	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	293 (4.0)	123	292 (4.5)	130	330 (4.1)	136	13.0	4.6
	その他	785 (3.2)	71	872 (3.2)	69	805 (3.3)	54	▲7.7	▲21.7
事業所規模別	30人未満	1,793 (2.6)	145	1,935 (2.5)	144	2,296 (2.6)	151	18.7	4.9
	30～99人	873 (5.0)	86	915 (5.2)	81	1,004 (5.1)	83	9.7	2.5
	100～499人	650 (6.2)	78	673 (6.5)	86	728 (7.1)	87	8.2	1.2
	500人以上	213 (12.7)	18	223 (12.0)	20	225 (14.2)	19	0.9	▲5.0
	不明	278 (3.3)	2	290 (3.1)	2	296 (3.3)	2	2.1	0.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

注4：平成27年度より産業別欄に建設業を追加している。

外国人労働者

	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
外国人労働者総数	16,610	1,810	17,614	1,910	20,303	2,045	15.3	7.1	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	3,150	200	3,324	194	3,811	211	14.7	8.8
	うち技術・人文知識・国際業務	1,889	167	1,998	160	2,252	167	12.7	4.4
	特定活動	197	4	182	3	210	2	15.4	▲33.3
	技能実習	3,811	279	4,035	330	4,940	473	22.4	43.3
	資格外活動	3,197	214	3,380	214	4,025	183	19.1	▲14.5
	身分に基づく在留資格	6,255	1,113	6,693	1,169	7,317	1,176	9.3	0.6
	うち永住者	3,416	527	3,783	542	4,237	573	12.0	5.7
	うち日本人の配偶者等	1,500	259	1,482	263	1,578	223	6.5	▲15.2
	うち定住者	1,176	296	1,234	332	1,278	330	3.6	▲0.6
	不明	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
国籍別	中国（香港等を含む）	8,445	714	8,323	758	8,347	767	0.3	1.2
	韓国	710	59	714	54	887	60	24.2	11.1
	フィリピン	1,253	173	1,413	215	1,703	245	20.5	14.0
	ベトナム	1,612	169	2,330	197	3,804	320	63.3	62.4
	ネパール	—	—	—	—	384	8	—	—
	ブラジル	1,093	378	1,050	372	1,018	341	▲3.0	▲8.3
	ペルー	423	150	403	145	405	131	0.5	▲9.7
	G8+オーストラリア+ニュージーランド	1,491	27	1,544	28	1,736	27	12.4	▲3.6
	うちアメリカ	661	8	709	10	792	10	11.7	0.0
	うちイギリス	204	4	216	3	229	3	6.0	0.0
	その他	1,583	140	1,837	141	2,019	146	9.9	3.5

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成27年4月1日より在留資格「技術」「人文知識・国際業務」が「技術・人文知識・国際業務」に統合。平成25年度、平成26年度の数値は「技術」「人文知識・国際業務」の合計となっている。

注3：平成27年度より国籍別欄にネパールを追加している。